

鹿屋商工会議所ニュース KANNOYA

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry

■ 第26期議員選挙特集号

- 女性会ばらグッズコンテストの開催について
- 「商工会議所福祉制度」特別キャンペーンのお知らせ

9
2007



鹿屋商工会議所ニュース

KANOYA

The Kanoya Chamber of Commerce & Industry

9月号

- 鹿屋商工会議所 第26期議員選挙について — 1
- 女性会ばらグッズコンテストの開催について — 5
- 「商工会議所福祉制度」特別キャンペーンのお知らせ - 6
- エキスパートバンク制度のご利用について
- 中小企業大学校研修助成金制度の活用について — 7
- 各種検定の開催について — 8
- 法律なんでも相談の開催について
- 各秋祭りスケジュールについて
- 経営革新支援アドバイザーセンターの利用について — 9
- 中心市街地駐車場利用における料金システムのご案内 - 10
- 所得税・消費税の無料相談開催について — 11
- 失敗から学ぶ企業再生 — 12
- コマーシャル — 13

鹿屋商工会議所ニュースKANOYA

通巻第196号 (No.20号)

平成19年9月1日発行

発行所：鹿屋商工会議所

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市新川町600番地

TEL.0994-42-3135 FAX.0994-40-3015

http://kanoya-cci.omega.ne.jp/

E-mail:kanoya-cci@kanoya-cci.or.jp

編集発行人：専務理事 西村 龍一

印刷：株式会社 総合印刷

〒893-0061 鹿屋市上谷町4番6号

TEL.0994-43-2093 FAX.0994-44-3737

定価 一部200円(消費税込み)

(会員の方の本誌年間購読料1,200円は年会費に含まれています。)

私の元気

～孫と一緒にニッコリ！～



松下一廣様

(有限会社 小松食堂 代表取締役)

いつき あつき
お孫さん 樹希くん・亜樹くん

平成15年11月6日生 平成19年1月12日生
【3歳】 【7ヶ月】

☆お孫さん一言

健康でずくずくと育って欲しい。

☆松下さんにとってお孫さんとは？

目に入れても痛くないくらい可愛いです。自分の子供は叱っていても、孫は叱れずに甘くなってしまいます。

☆樹希くん・亜樹くんにとっておじいちゃんとは？

だあ～いすき(=^_^=)v

☆お孫さんが成人された時の鹿屋がどのようなになって欲しいですか？

北田という所が昔の中心市街地のように、鹿屋の核となっていて欲しいです。孫と一緒に昔のように活気あふれる街になった事を喜びたいです。

【編集部より】 お孫さんと一緒に温泉へ行かれるそうです。おじいちゃん大好きのお孫さんをたくさんのお風呂で目んであげている感じでした。とても温かさを感じる取材でした。ありがとうございました。

※「私の元気～孫と一緒にニッコリ！～コーナーにお孫さんと一緒に登場してみませんか？

お問い合わせは、鹿屋商工会議所（会報係）までご連絡ください。

おかげさまで 60 周年

今までありがとうございました。

これからもよろしくお願ひ申し上げます。

議員選挙特集

今年は議員選挙の年です 第26期議員選挙について

鹿屋商工会議所議員は、平成19年10月31日をもって任期が満了となり全員改選となります。商工会議所議員は、本市商工業者の代表として、当所運営はもとより、各種事業の推進役として商工業の振興と地域の活性化の為に尽力をいただいております。

今回の改選に伴い、議員選挙/選任の日程が8月7日開催の「第129回臨時議員総会」において承認されました。

ここに会員の皆様に、第26期議員選挙/選任日程と選任方法等についてお知らせ致します。会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

●議員の役割

商工会議所は会員事業所の中から、地域商工業者の代表としての「議員」を選挙で選ぶことになっています。

選ばれた議員は、最高議決機関である「議員総会」の構成員として、商工会議所の運営について意思決定を行うこととなります。



●議員定数は100名

広く商工業者の意見を反映するために100名の議員を幅広い範囲から選出しており、選出方法によって、「1号議員」、「2号議員」、「3号議員」と呼ばれています。

この選挙および選任は、10月末までに、3号議員→2号議員→1号議員の順で行われます。それぞれの選出方法は異なりますが、議員の資格は同じです。

選挙日程



3号議員の選任 定数15名

3号議員は、あらゆる業種・業態・地域等を網羅し総合的な見地から会頭が推薦し、議員総会の同意を得て選任します。

2号議員の選任 定数35名

地域商工業の代表者としての議員は幅広い業種の中から選出することとなっています。当会議所の会員は、業種別に10の部会に分かれています。

2号議員は、それぞれの選任部会(部会総会)において、各部会に割り当てられた数の議員を選任します。(4頁参照)

1号議員の選出 定数50名

会員および特定商工業者が、会員の中から全議員の半数の50名を選挙(投票)によって選出します。

公職選挙が「人が人を選ぶ」ものとすれば、商工会議所の議員選挙は「企業が企業を選ぶ」ものです。

議員総会

会 頭	①	議員総会において、会員のうちから選任する
副 会 頭	③	議員総会の同意を得て、会頭が会員のうちから選任する
専 務 理 事	①	議員総会の同意を得て、会頭が選任する
常 議 員	③③	議員総会において、議員のうちから選任する
監 事	③	議員総会において、会員のうちから選任する

※理事は常議員会の同意を得て会頭が選任する。

議員選挙特集

■ 商工会議所議員は商工業者の代表です ■

商工会議所は、地区内における商工業の総合的な改善・発展を図ると共に、社会一般の福祉の増進に資するための地域総合経済団体です。

商工会議所には、国が制定した商工会議所法に基づく『議員』という制度があります。議員は会員の中から選ばれ、商工会議所の最高議決機関である議員総会の構成員となり、地域商工業者の代表として商工会議所の事業運営に直接参画し、各種事業の推進役となって商工業の振興と地域社会の発展に貢献し、重要な役割を担っています。



▶ 議員の区分と性格及び議員選任・選挙要領 ◀

3号議員の選任 定数15名

3号議員は、会員の中から本市における重要商工業者あるいは学識経験者を会頭が推薦し、議員総会の同意を得て選任します。

・選任の期日：平成19年8月7日（火）

2号議員の選任 定数35名

2号議員は、会員の組織する部会において各部会（10部会）ごとにその部会員の中から選任し、職能代表的性格を附与された議員です。

会員は営んでいる事業内容によりそれぞれの部会に所属していますので、選挙権のある会員にはその所属部会から選出する2号議員の選任権と被選任権が併せて与えられます。

各部会への議員割当数は、9月19日現在の各部会所属会員、会費持口数を基準にして、9月21日開催の常議員会で決定されます。

尚、選任は各部会ごとに下記日程表により行われます。

日	時	場 所	選任部会〔部会総会〕
9月26日 (水)	10:30	当 所 会議室	・木工林業部会 ・交通運輸部会
	13:30	当 所 会議室	・工業部会 ・繊維部会
	15:00	当 所 会議室	・商業部会 ・農業部会
9月27日 (木)	10:30	当 所 会議室	・建設建材部会 ・金融証券保険部会
	13:30	当 所 会議室	・食料品部会 ・観光サービス部会

お 願 い

会員の皆様には、所属される部会の選任部会〔部会総会〕へのご出席方よろしくお願い致します。（ご欠席の場合は、同封の委任状をご提出下さい）

1号議員の選出 定数50名

会員及び特定商工業者の中で、議員の選挙権を持っているものが投票によって選出する議員です。

● 1号議員に立候補するには

- ・会員はどなたでも自ら立候補することができます。また、他の会員の立候補を推薦することもできます。会員でない特定商工業者にはその権利はありません。
- ・立候補の受付は9月28日（選挙告示の日）より10月15日午後5時30分まで、当所にて行います。（立候補届及び立候補推薦届等の用紙は同封致しますが、当所にも用意してあります。）

● 選挙権について

- ・会員の方は、会費の口数と同数の選挙権があります。但し、選挙権は50個を超えることはできません。
- ・特定商工業者は、一律に1個の選挙権があります。会員でありかつ特定商工業者である場合は、会員としての選挙権のほかに特定商工業者としての選挙権も行使できます。
- ・選挙権は、10月15日午後5時30分までに、会員は平成19年度会費、特定商工業者は平成19年度負担金を完納しなければ選挙権はありません。
- ・会員であって増口を行って選挙権を増やしたいときは、10月15日午後5時30分までに増口の会費を納入して下さい。
- ・新たに会員となって選挙権を得ようとする方も同様です。



● 選挙人名簿について

- 選挙人名簿は、10月9日午前9時から10月15日午後5時30分まで縦覧に供し、10月15日選挙人名簿が確定します。

● 投票について

- 投票は、10月19日午前9時から午後5時30分まで当所で行います。
- 会員及び特定商工業者には入場券を配布しますので、投票日はこの入場券をご持参下さい。入場券と引換えに投票用紙を選挙権の個数分お渡しします。
- 投票は、無記名で候補者の氏名または名称を1人だけ書いて下さい。
- 立候補者が定数（50名）以下の場合には投票は行われません。

● 代理投票について

- 病気やその他の理由で自ら投票所に行けない場合は、代理人によって投票することができます。この場合、代理人は入場券と代理権を証明する書面（委任状は当所選挙管理委員会が作成したもの）を提出して下さい。但し、代理人は当所の会員に限ります。

● 開票について

- 即日開票となります。



会費納入のお願い

今回の1号議員選挙の選挙権は、平成19年10月15日（月）に確定されます。この日の午後5時30分までに『平成19年度会費』が納入された会員の方には、1口について1個（最高1人50個）の1号議員選挙権が与えられます。

又、各部会で選出する2号議員は、平成19年9月19日（水）現在の各部会所属会員数、会費持口数を基準にして、平成19年9月21日（金）開催の常議員会において、各部会の定数が決定されます。

会費の納入はお早めにお問い合わせ下さい！

第26期 議員任期と負担会費

- 任期：平成19年11月1日～平成22年10月31日（3年間）
- 会費：1号議員……180,000円（15口）以上
2号議員……228,000円（19口）以上
3号議員……504,000円（42口）以上

第26期 議員選挙選任スケジュール

- 平成19年8月7日（火）
 - ① 選挙管理委員の委嘱
 - ② 3号議員の選任【定数：15名】
- 平成19年9月19日（水）
 - ① 選挙人名簿作成日
 - ② 2号議員の部会所属会員数並びに会費持口数基準日
- 平成19年9月21日（金）
 - ① 2号議員の各部会別定数決定
- 平成19年9月26日（水）～27日（木）
 - ① 2号議員の選任【定数：35名】
- 平成19年9月28日（金）
 - ① 1号議員の選挙告示
 - ② 1号議員立候補受付開始
- 平成19年10月9日（火）
 - ① 選挙人名簿縦覧開始【10/9～15】
- 平成19年10月15日（月）
 - ① 1号議員立候補締切
 - ② 選挙人名簿縦覧終了
 - ③ 選挙権の会費納入締切
 - ④ 選挙人名簿確定
- 平成19年10月18日（木）
 - ① 1号議員立候補辞退締切
- 平成19年10月19日（金）
 - ① 1号議員選挙【定数：50名】
- 平成19年11月2日（金）
 - ① 選任証書／当選証書授与
 - ② 役員改選



議員選挙特集

■ 部会名（所属業種）及び2号議員の定数 ■

No.	部会名	所属業種	定数(予定)
1	建設建材	土木建設請負、電気水道工事、建設材料、硝子、タタミ、砕石業、その他の建設・建材	7名
2	商業	化粧品、小間物、はき物、皮靴類、玩具、運動具、陶器、電気器具、金物、機械器具、楽器、写真材料、農機具、度量衡、ミシン、薬品、石炭、石油、油脂、肥料、飼料、紙、染料、ゴム製品、書籍、時計、貴金属、その他小売商業	6名
3	観光サービス	食堂、料理、割烹、スナック、旅館、映画、写真館、浴場、理美容、クリーニング、その他の観光、サービス業	5名
4	食料品	主食、精肉、乾物、鮮魚、菓子、製パン、煙草、青果、一般食品、味噌、醤油、酒類、茶、水産、その他食料品	3名
5	庶業	広告、看板業、経理事務所、新聞通信、その他の庶業	6名
6	交通運輸	バス、タクシー、自動車修理、自動車付属品及び部品、自動車軽車輛、陸運、倉庫、海運、飯金塗装、その他交通運輸	3名
7	繊維	洋服、衣料品、呉服、洋品雑貨、毛糸、編物、洋がさ、帽子、染物、糸、綿類、寝具、その他	1名
8	工業	味噌・醤油製造、精米、青麦、製粉加工、酒類製造、農機具、印刷、清涼飲料水、製氷、ガス電気業、穀粉、ブロック、その他工業	2名
9	木工林業	建具、家具、木材製造、薪炭、その他木工	1名
10	金融・証券・保険	銀行、保険、貸金業、信用金庫、信用組合、質屋、その他金融	1名
計			35名

お願い

会員の皆様には、所属される部会の選任部会〔部会総会〕へのご出席方よろしくお願い致します。（ご欠席の場合は、同封の委任状をご提出下さい）

議員選挙に伴う手続き・お問い合わせ等は…
【事務局】鹿屋市新川町600番地

鹿屋商工会議所 総務課

TEL：(0994) 42-3135

FAX：(0994) 40-3015

E-mail：kanoya-cci@kanoya-cci.or.jp

会員増強運動実施中！

ご入会いただける企業をご紹介下さい。

鹿屋商工会議所では、一人でも多くの企業の皆様方にご入会していただき組織の強化を図り、地域経済活性化へ向けて積極的に事業を展開するため、只今、会員増強運動に取り組んでおります。

また、会員サービスもより一層充実させて参りたいと存じますので、お取引先や系列企業、同業組合のメンバー並びに関係者の方々に、また、商工会議所にご入会いただいていない皆様を、是非ご紹介下さいますようお願い申し上げます。

会費は年額

原則として法人は24,000円以上、個人は12,000円以上です。
また、商工会議所の会費については税務上必要経費に算入できます。

◆お問い合わせ

鹿屋商工会議所 総務課
TEL 0994-42-3135
FAX 0994-40-3015

第2回 かのや ばら園にあう

お弁当コンテスト

- 開催趣旨 日本一の規模を誇る『かのやばら園』を訪れるお客様に『かのやばら園』のばらを觀賞していただきながら、日本有数の食の宝庫である大隅・鹿屋の産品を活かしたお弁当を食していただき、『かのやばら園』及び鹿屋の産品を堪能していただくことを目的とする。
- 募集内容 鹿屋の産品を使用したお弁当のレシピ及び写真（販売価格税込み800円程度のお弁当）
- 応募方法 申込書にお弁当の名称・住所・氏名・電話番号・FAX番号をご記入の上、鹿屋商工会議所までご応募下さい。

【応募先】〒893-0015 鹿屋市新川町600番地

鹿屋商工会議所女性会事務局 TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

- 応募資格
 - ・鹿屋市内に在住・勤務する個人（販売方法、起業に関するご相談は、）
 - ・鹿屋市内の団体及び事業所（但し、事業所の方は1事業所2個迄とします。）
 - ・参加者説明会（平成19年10月5日（金）15:00～ 鹿屋商工会議所1F）に出席できる方
- 募集期間 平成19年8月27日（月）～平成19年9月28日（金）
- 賞 入賞3点：賞状、記念品
※上記受賞作品については、1年間、『かのやばら園』の売店にてお弁当を販売する権利を得ることができます。



かのやばら祭り2007秋
弁当・グッズコンテスト案内

第4回 ばらグッズコンテスト

- 開催趣旨 日本一のばら園を誇る『ばらのまち かのや』にふさわしいばらに関するグッズのアイデアを募集し、お土産品の発掘を推進すると共に、『ばらのまち かのや』を全国へアピールすることを目的とする。
- 募集内容
 - ・ばらに関するグッズ（アクセサリ、陶器、小物など）
 - ・作品は未発表の物に限ります
- 応募方法 申込書に氏名・住所・電話番号・FAX番号・商品名・商品説明・販売希望価格をご記入の上、グッズ（現物）を添えて商工会議所にご提出下さい。

【応募先】〒893-0015 鹿屋市新川町600番地

鹿屋商工会議所女性会事務局 TEL 0994-42-3135 FAX 0994-40-3015

- 応募資格 特になし。鹿屋市以外の方でも結構です。
- 応募点数 何点でも応募可。応募点数に制限はありません。
- 募集期間 平成19年9月10日（月）～平成19年10月12日（金）
- 審査ポイント
 - ・鹿屋のお土産品としてふさわしいか
 - ・作品と値段のバランス
 - ・お土産品として商品開発が可能なもの
 - ・独創性等
- 賞 最優秀賞：認定証、記念品 女性会賞：賞状、記念品
※上記受賞作品の知的財産権は、受賞後、主催者側に帰属します。
- 注意事項
 - ・受賞作品は、受賞後、主催者側で作品をお預かりし、作品に係る知的財産権は主催者側に帰属します。（受賞作品は、ご返却致しませんのでご了承下さい）
 - ・受賞作品以外の作品は、終了後（15時～17時）、会場にてご返却致します。当日、お越しいただけない方の作品は、コンテスト翌日から1週間以内に鹿屋商工会議所1階事務局までお越しくださいますようお願い致します。尚、遠方の方は事前にご相談下さい。



「商工会議所福祉制度」

特別キャンペーンのお知らせ

アクサ生命は、商工会議所に協賛いただき、来る10月1日より11月30日まで『商工会議所福祉制度』の特別懸賞キャンペーンを以下の要領で実施いたします。

本キャンペーンは、ベストウイズクラブ設立10周年を記念するものであり、アクサ生命が商工会議所の会員事業所ならびにその役職員の皆様を対象に販売している『商工会議所福祉制度』を広くお知らせいただくことを主な目的としています。

懸賞の応募資格は、下記の通りです。なお、応募用紙につきましては、アクサ生命の担当社員と商工会議所職員が同行し、持参いたします。奮ってご応募ください!!

※訪問できない場合もございますので、お急ぎの方は最寄のAXA生命の営業店までご連絡願います。

応募要領

期 間：平成19年10月1日(月)より平成19年11月30日(金)まで（当日FAX送信有効）

応募資格：全国の商工会議所会員事業所事業主または会員事業所にお勤めの役職員であって、アクサ生命所定の福利厚生アンケートにお答えいただいた方

応募方法：所定の“懸賞応募付きアンケート用紙”に記入のうえ、FAXにてお送りください。

抽 選：平成19年12月に厳正なる抽選を行い、当選者を決定します。また、抽選結果は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

懸 賞：**A賞** ハイビジョン液晶テレビ20型……30台
B賞 AXA特製本革手帳………1000本

※アクサ生命は、本キャンペーンでお預かりした個人情報を会社が定める利用目的以外では使用しません。



アクサ生命保険株式会社
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

※ベストウイズクラブは、商工会議所とアクサ生命が共済制度・福祉制度の普及・推進を目的として設立した組織です。

エキスパートバンク制度を ご利用ください!!



経営の改善にお役立てください!! 無料で専門家を派遣いたします。

エキスパートバンク制度とは、経営の改善すべき課題を抱えておられる小規模事業者に対して、その道の専門家（エキスパート）が直接事業所へお伺いし、現場を見て改善提案を行う国の制度です。

専門家（エキスパート）の交通費・指導料など一切無料ですし、秘密は厳守致しますので、ぜひご相談ください。

相談の一例

- 従業員に接客・接客・電話対応等の教育訓練を行いたい。
- 商標登録・特許等の申請方法について知りたい。
- 店舗改装を予定しており、レイアウト・陳列・照明などについてアドバイスをもらいたい。
- 装飾宣伝・看板・サイン・広告等を効果的にやりたい。
- メニューの改善や新商品の開発を行いたい。

◆お申込み・お問合せは

鹿屋商工会議所 振興一課 【☎ 42-3135 / FAX 40-3015】まで

中小企業研修派遣助成制度を ご活用ください!!

企業の発展は
「人づくり」
から!!

中小企業研修派遣助成制度を活用し、企業経営に役立つ「中小企業大学校人吉校」の実務研修や応用・課題解決研修を受講されませんか。

鹿屋商工会議所の会員事業所の役員（事業主）及び従業員の方が、「中小企業大学校人吉校」で実施する研修講座を受講されますと当所より助成金を交付致します。

助成金の内容

- ◎ 助成対象者は、**研修ごとに1事業所当たり1名**とします。
- ◎ 助成金は、**受講料の2分の1以内**とします。
(但し、助成金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てます)。
- ◎ 同一申請者（同一企業）につき、同一年度内（4月1日～3月31日）の**助成限度額を5万円**とします。



※予算に達し次第、助成金の交付を終了させていただきますので、ご了承下さい。

研修講座内容

平成19年度 中小企業大学校人吉校

No.	コース名	対象業種	対象者	実施日	定員(名)	受講料(円)
1	経営スタッフ養成コース	全業種	経営者・役員・管理・後継者	9月18日(火)～2月7日(木) [4日隔×6回]	20	285,000
2	利益を生む工場づくり「市場連動の工程管理」	製造業	管理者・スタッフ	9月19日(水)～9月20日(木) [2日間]	25	21,000
3	利益を生む工場づくり「品質保証のための原価管理と対策」	製造業	管理者・スタッフ	10月16日(火)～10月17日(水) [2日間]	25	21,000
4	経営トップセミナー ～経営者のあり方を問い直す～	全業種	経営者・役員・後継者	10月20日(土) [1日間]	35	15,000
5	自動車部品産業課題解決研修	製造業	生産管理者	10月23日(火)～10月25日(木) [3日間]	20	27,000
6	新任管理者の役割と能力開発	全業種	新任管理者	11月5日(月)～11月8日(木) [4日間]	20	34,000
7	製造現場リーダー養成コース	製造業	管理者・現場リーダー	11月13日(火)～2月15日(金) [3日間×3回]	20	73,000
8	決算書の見方と財務分析	全業種	経営者・役員・管理者	11月19日(月)～11月21日(水) [3日間]	25	27,000
9	お客様の心をつかむ提案営業の進め方	全業種	営業管理者・営業リーダー	1月21日(火)～1月22日(水) 2月19日(火) [2日間+1日]	20	27,000
10	これなら使える!最新インターネットサービスの活用術	全業種	IT推進担当者・管理・スタッフ	1月29日(火)～1月30日(水) [2日間]	20	21,000
11	キャッシュフロー経営の進め方	全業種	経営者・役員・管理者	2月12日(火)～2月14日(木) [3日間]	20	27,000
12	経営トップセミナー-実務編～成長の必然を生む戦略～	全業種	経営者・役員・後継者	2月21日(水)～2月22日(木) [1.5日間]	35	18,000
13	新規創業支援研修	全業種	起業予定者・新分野進出企業	2月25日(月)～2月28日(木) [4日間]	25	10,000
14	ノウハウの確立と技能伝承の仕組み作り	製造業	経営者・管理者	3月4日(火)～3月5日(水) [2日間]	20	21,000

【校外研修】

教歴室	No.	コース名	対象業種	対象者	実施日	定員(名)	受講料(円)
	1	加工製造業研修「売上の確保加工品の品質向上とマーケティング」	全業種+製造	経営者・役員・管理者	11月13日(火)～11月14日(水) [2日間]	20	21,000

教電室	No.	コース名	対象業種	対象者	実施日	定員(名)	受講料(円)
	1	今!企業が求めるリーダー像	全業種	若手リーダー	11月20日(火)～11月21日(水) [2日間]	20	21,000

教天室	No.	コース名	対象業種	対象者	実施日	定員(名)	受講料(円)
	1	売上げアップセミナー「売上の確保加工品の品質向上とマーケティング」	全業種	経営者・経営管理者	11月27日(火) [1日間]	30	15,000

沖縄教室	No.	コース名	対象業種	対象者	実施日	定員(名)	受講料(円)
	1	お客様の心をつかむ提案営業の進め方	全業種	営業管理者・営業リーダー	11月6日(火)～11月7日(水) [2日間]	20	21,000
	2	全国区企業になるためのマーケティング戦略	全業種	経営者・営業管理者	11月8日(水)～11月9日(木) [2日間]	20	21,000

◆お申込み・お問合せは

鹿屋商工会議所 振興一課 [☎ 42-3135 / FAX 40-3015] まで

中小企業大学校研修助成金制度の活用について

検定試験に 挑んで

1ランク上の自分を見つけてみませんか



鹿屋商工会議所では、下記の検定試験を実施致します。就職や受験、仕事や趣味のためなど、それぞれの目標に向けてトライされませんか。

● 各種検定試験スケジュール ●

(10月～12月実施分)

検 定 種 目		検定施行日	申込受付期間
珠 算 検 定	第181回珠算能力検定	10月28日(日)	8月27日(月)～9月20日(休)
	第91回段位検定		
	第74回下級・暗算検定	12月9日(日)	10月23日(火)～11月8日(休)
簿 記 検 定	第117回簿記検定〔1級～4級〕	11月18日(日)	9月28日(金)～10月18日(休)
販 売 士 検 定	第35回2級販売士検定	10月3日(休)	8月16日(休)～9月7日(金)
か ご し ま 検 定	第2回かごしまグランドマスター検定	11月11日(日)	9月3日(月)～10月4日(休)
	第3回かごしまシニアマスター検定		
	第4回かごしまマスター検定		

お問合せ・申込先…

鹿屋商工会議所 総務課 ☎(0994)42-3135 FAX(0994)40-3015 まで

秋祭りスケジュール(予定)

第11回笠之原十五夜大綱引大祭

○笠之原商工同友会、笠之原町内会主催

【場所：笠之原公園】

9月22日(土) 17:00～

第2回西原フェスタ

○鹿屋西部商工同友会主催

【場所：西原運動公園多目的屋内競技場】

10月21日(日) 10:00～

第14回大隅竜神大祭

○寿商店街(協)主催

【場所：県民健康プラザ・健康増進センター多目的広場】

ご巡行：10月28日(日)
13:00～

本 祭：10月28日(日)
14:00～



お悩みご相談ください

法律なんでも相談の開催

金銭貸借・交通事故・相続など法律に関するご相談をお受けいたしますので、お気軽にお申し込みください。尚、相談には予約が必要ですので、事前にお電話もしくはファックスでご連絡ください。

- 日 時：平成19年10月19日(金)
14:00～17:00
(1人30分程度)
- 場 所：当所1階相談室
- 担当弁護士：井上 順夫 弁護士
【鹿児島総合法律事務所】
- 相 談 料：当所会員事業所の方 1,000円
当所非会員事業所の方
及び一般の方…………… 3,000円
- 定 員：5名
- お申込み・お問合せ：中小企業振興部振興一課
TEL 0994-42-3135
FAX 0994-40-3015 まで

新たなビジネスを徹底支援

経営革新支援アドバイザーセンターのご案内

鹿屋商工会議所では、新たな事業分野の開拓に挑戦する中小企業やこれから事業を始める創業予定者等を強力にバックアップするために「経営革新支援アドバイザーセンター」を設置しております。

当センターでは、創業・経営革新・新連携に係わる事業計画の作成手順や計画内容の診断、資金調達の手配など、新しい取組みに関するあらゆる相談に応じると共に、平成17年度から国が新たに施行した「中小企業新事業活動促進法」に基づく公的支援策の活用についてアドバイス致します。

相談や専門家の派遣などすべて無料、秘密厳守となっておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

このような方は、お気軽にご相談ください！

事業を開業したいけど、
計画作成や届出等の手順が
分からない



新規事業の市場の
動向や販路開拓等
について専門家に
相談したい



経営革新計画の
法律承認を受けて
有利な支援策を
利用したい



他の企業と
連携して
新しい事業に
挑戦したい

皆様の新しい取組みにかかわる様々な課題の解決にあたり、当センターがあらゆる面でサポート致します。まずは、迷わずご相談ください！

● 主な事業の内容 ●

1 窓口相談

センターに常駐している「経営革新支援アドバイザー」をはじめとする相談員が常時窓口でのご相談に対応致します。また、毎月10日・25日に、専門家（中小企業診断士等）が窓口にて待機して、より専門的な相談内容に対応致します。

窓口開設時間 毎週月曜日から金曜日までの9:00～17:00まで（予約なしで随時相談に応じます）

専門家窓口相談 毎月10日・25日の13:00～17:00まで（土日祝日等は前後調整）

※専門家相談は事前に予約（申込）が必要です。

2 専門家派遣

経営革新を図る中小企業や創業予定者及び「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認をめざす中小企業等が抱える課題や問題点に対して、適切な指導を行える専門家を直接企業等へ派遣して、個別課題の解決を図るためのアドバイスをを行います。

【申込み方法】 所定の申込み様式にて事前に予約。随時受け付け。複数回の派遣も可能です。

3 各種セミナー

「中小企業新事業活動促進法」の概要、各種支援制度の活用事例などを幅広い対象者に向け解説する基礎的な講習会と、実際に経営革新計画を有する企業等を対象に新事業展開のノウハウ提供や具体的な事業計画作成のシュミレーションを行う実用的なセミナー、また、創業者向けの創業セミナー等を開催します。（セミナー開催予定の詳細については当センターへお問合せ下さい）

詳しいお問い合わせは…当所中小企業振興部（☎42-3135）まで

中心市街地駐車場利用における 料金システムのご案内

リナシティかのやのオープンに伴う商店街・リナシティかのや利用者の駐車場として鹿屋市所有の公園を6月1日より有料駐車場として活用し、自動精算機を設置致しております。

駐車場入庫から出庫までの流れ

入庫



ゲートで
駐車券を取り、
ゲートが開いたの
を確認して入庫



リナシティかのや
利用者の場合



受付に駐車券を提出し、認証
機処理を行う(スタッフにお
申し出ください)

中央地区商店街
利用者の場合



中央地区商店街の各商店で駐
車サービス券を受取



駐車券を機械に入れる



駐車券を機械に入れた後に駐
車サービス券も機械に入れる
(1枚で100円の割引となる)



出庫



ゲートが開いたのを
確認して出庫



駐車場

- イベント広場駐車場(本町・旧鹿屋市役所跡地)
- まちなかパーク(北田町・旧桜デパート跡地)
- 城山公園駐車場(北田町)
- ピット88駐車場(向江町)



運営方法

自動精算機方式(無人)

※ 自動精算機で受け取られた駐車券は必ずご持参
ください。

料金システム

午前0時(深夜0時)～午前8時…2時間	100円
午前8時～午後7時	…1時間 100円
午後7時～午前0時(深夜0時)…30分	100円

◆ただし、下記の利用につきましては無料
となりますので、ぜひご利用ください。

- 午前8時～午後6時の最初の1時間
は無料です。
- リナシティかのやをご利用の方は3
時間までは無料となりますので、リ
ナシティかのや各階の受付で駐車券
をご提示ください。
- 中央地区各商店街のお店をご利用の
方は、各商店の駐車サービス券をご
利用いただければ2時間までは無料
となりますので、お店でお問合せく
ださい。

※グループや団体で、リナシティかのやを利用さ
れる方は、あらかじめ総合管理事務室にご相談
ください。

【お問い合わせ】

株式会社づくり鹿屋(総合管理事務室)
☎(0994)35-1001

所得税・消費税の

無料相談受付中!!

南九州税理士会鹿屋支部では、所得税と消費税の無料相談を受け付けております。相談を希望される方は事前に税理士事務所にお申し込みください。

南九州税理士会・鹿屋支部 会員名簿

会員氏名	電話	所在地	会員氏名	電話	所在地
大久保 宰	43-2525	鹿屋市共栄町	中島 正夫	44-6003	鹿屋市札元
鶴野 勝義	43-3737	鹿屋市共栄町	南 光幸	41-2810	鹿屋市寿
伊集院 一男	43-2315	鹿屋市寿	小林 千鶴	41-8811	鹿屋市上谷町
風呂井 敬	44-5311	鹿屋市田崎町	窪田 伸一	65-7456	肝付町富山
岩崎 義朝	43-5011	鹿屋市寿	竹之内 徳嗣	52-0810	鹿屋市札元
朝倉 正博	44-8868	鹿屋市寿	尾曲 賢	52-0580	鹿屋市王子町
青山 三郎	42-5822	鹿屋市本町	廣瀬 克彦	41-7763	鹿屋市白崎町
岩崎 隆夫	43-5011	鹿屋市寿	中倉 和人	44-1500	鹿屋市寿
二宮 道昭	43-8723	鹿屋市新生町	大藤 純広	43-2525	鹿屋市共栄町
米田 國雄	43-3653	鹿屋市西原	半崎 光男	41-0234	鹿屋市西原
小佐井 秀秋	40-3618	鹿屋市西原	窪田 哲郎	65-4095	肝付町新富
鶴野 英一	43-3737	鹿屋市共栄町	堀之内 初男	65-2269	肝付町新富
武石 卓郎	42-0560	鹿屋市今坂町	税理士法人 フレッシュパートナーズ	41-4814	鹿屋市札元

所得税・消費税の無料相談開催中!!

個人消費税の中間申告に係る

振替納税期限が近づきました!!

振替納税を選択された個人事業者の平成18年分の確定消費税額が48万円を超え、400万円以下の場合には、来る9月27日(木)に中間申告に係る消費税額が口座振替されます。

納付期限までに納付できなかった場合には、「延滞税」が賦課されますので、期限前までに預金口座残高の確認と資金繰りを検討されますことをお勧めします。

失敗から学ぶ 企業再生

経営者の大敵 「見栄」と「お人好し」

倒産者に共通する性格がある。「見栄(みえ)」と「お人好し」である。この二つがそろったら、倒産間違いなしと思った方がいい。そのことは30年にわたる八起会の活動と、その間に何度も実施してきた意識調査、アンケート調査などでも明らかである。

見栄の怖いところは、いったん張ったら縮小できないことである。交際範囲が広がっていく、服装が派手になっていく、次から次へと車を買って替える、ゴルフ場とネオン街に入り浸る、などはその典型といっている。このエレベーターが止まるのは倒産の階だが、見栄病は倒産してもなかなか治らない。ある日、新入会員同士の会話を小耳に挟んで驚いた。4、5人が集まって負債額の自慢である。「私の負債は1億でしたよ」「そうですか。私は2億でした」「それは少ないですね。私は5億でしたよ」といったあんばい。見栄は重い病である。

一方、業績が伸びるにつれて交際費を増やす、高い家賃のところへオフィスを構える、付き合いだからと業界紙誌に不要の広告を出す、などもやはり見栄。また、町会長、PTA会長、組合理事長など、「長」の付く役職を手当たり次第に引き受けるのも



見栄。こうした見栄に取りつかれないように、現役経営者は常に自己点検を行っていただきたい。

次に「お人好し」だが、これは決して褒め言葉ではない。む



ろん、人柄の良さを意味するものでもない。経営者ならバカにされたと思った方がいい。外づらがいい、断わり切れない、人の話をすぐ信用する。これがお人好しの3大特徴である。だから儲(もう)け話などにうっかり乗せられ、だまされたり裏をかかれたりという結果を招く。それでも反省して改めればまだ救われるが、「だますよりだまされた方がいい」などと言っているようでは先が思いやられる。やがて倒産の時がやってくる。



野口誠一ノのぐち・せいいち(八起会 会長)

1930年東京生まれ。日本大学卒。55年に玩具メーカーを設立。急成長を遂げたものの、ドルショックと放漫経営がたたって77年に倒産。翌78年「倒産者の会」設立を呼び掛け「八起会」を起す。



「倒産110番(03-3835-9510)」を中心に、再起・整理・人生相談まで無料奉仕。著書に『修羅場の人間学』(東洋経済新報社)、『こんな社長が会社をつぶす!』(日本実業出版社)、『幸せをあきらめない!』(致知出版社)、『家族の力』(祥伝社新書)など。